

平成26年度 当初予算（案）

主な事業の説明書

市民部

目次

款項目	大事業	ページ
2 1 5 10	交通安全対策推進活動費	3- 1
2 1 5 60	交通安全対策費補助金	3- 2
3 1 1 13	防犯対策関係経費	3- 3
3 1 1 60	社会福祉総務費補助金	3- 4
3 1 8 80	医療給付扶助費	3- 5
4 1 7 13	環境学習推進費	3- 6
4 1 7 91	環境保全基金積立金	3- 7
4 1 8 10	環境衛生事業費	3- 8
4 1 8 24	公共施設再生可能エネルギー等導入事業費	3- 9
4 1 10 11	墓地公園整備事業費	3-10
4 2 1 11	ごみ不法投棄防止関係費	3-11
4 2 1 12	廃棄物処理管理経費	3-12
4 2 1 13	ごみ収集関係費	3-13
4 2 1 14	廃棄物減量化対策費	3-14
4 2 1 15	粗大ごみ処理対策費	3-15
4 2 1 17	(新規)一般廃棄物最終処分場廃止調査事業費	3-16
4 2 1 19	NOレジ袋推進事業費	3-17
4 2 1 61	ごみ集積所設置補助金	3-18
7 1 5 12	消費生活相談対策事業費	3-19
8 2 8 7	(新規)通学路グリーンベルト設置事業費	3-20
	国民健康保険事業特別会計	3-21
	後期高齢者医療特別会計	3-23

事業説明書

2款 1項 5目 10事業

新規・**(継続)**・廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 交通安全の推進

(基本事業) 交通安全運動、教育の推進

【事業名】 交通安全対策推進活動費

【説明項目】 交通指導隊員経費、啓発物品購入費等について

【26年度】 19,795千円 **【25年度】** 21,601千円 **【増減額】** △ 1,806千円

1. 事業の目的

交通事故のない快適な交通社会の実現を目指す。

2. 事業の目標（数値目標）

交通指導隊員による街頭指導、キャンペーン実施などの活動を通じて、交通安全意識の高揚を図り、交通ルールを遵守することにより、飲酒運転の根絶、子どもと高齢者の交通事故防止、チャイルドシート・シートベルトの正しい着用を進め、交通事故の根絶を目指す。

3. 事業の概要

交通指導隊員並びに交通安全対策協議会等委員報酬、歩行環境シミュレーター及び自転車シミュレーター並びに交通安全トライアスロンを活用した交通安全教室等により、高齢者・児童・生徒の交通事故の未然防止を図る。

（主な事業）

- 交通指導隊員報酬並びに旅費（予算98名、現員数94名）
- 新隊員用制服（7着分）
- 交通安全キャンペーン用品購入費（反射材ほか）
- 飲酒運転根絶ポスター購入費
- ハンドルキー・ペーパー運動啓発バッチ購入費
- 交通安全啓発看板購入費
- 交通安全のぼり旗購入費
- 小学1年生用反射材購入費
- 歩行環境シミュレータープロジェクター交換用ランプ購入費
- 歩行環境シミュレーター保守経費
- 自転車シミュレーター保守経費
- 交通安全トライアスロン保守経費

ほか

4. これまでの成果と今後の方向性

- ・平成22年度、歩行環境シミュレーターを導入。
- ・平成25年度、自転車シミュレーター並びに交通安全トライアスロンを導入するとともに、引き続き交通指導隊員の定数確保等に努め、より一層の交通安全啓発を実施する。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

交通指導隊員の定数105名に対し、94名を確保し、交通安全啓発を行うことができた。

総合評価
(今後の方向性)

今後も定数確保へ向け、関係団体等との連携により更なる指導員確保に努める。

改善しながら
継続

また、歩行環境シミュレーター及び自転車シミュレーターを市内各小学校に、交通安全トライアスロンを各地区支所に巡回設置し、交通安全啓発を実施した。

5. 財源内訳

（単位：千円）

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
19,795			557	19,238

【その他の】 20款5項3目 : 交通災害等共済加入推進交付金

557

事業説明書

2款 1項 5目 60 事業

新規・**(継続)**・廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 交通安全の推進

(基本事業) 交通安全運動、教育の推進

【事業名】 交通安全対策費補助金

【説明項目】 大仙市交通安全会、大仙市交通安全母の会補助金について

【26年度】 1,254千円 **【25年度】** 1,320千円 **【増減額】** △ 66千円

1. 事業の目的

交通安全団体の育成を行い、交通安全の確保や運動を推進するとともに、自ら正しい交通ルールを身につけ、交通事故防止に努める。

2. 事業の目標（数値目標）

交通安全会並びに交通安全母の会の育成を図り、地域における各種交通安全運動を通じて交通安全思想の普及、啓発を行い、交通事故の防止に努めるとともに、重大事故につながる飲酒運転の徹底追放と子どもと高齢者の交通事故防止を図るために活動を行い、交通事故の根絶を目指す。

3. 事業の概要

○大仙市交通安全会補助金（15団体） 722千円

（主な活動内容）

交通安全啓発のぼり旗の設置 交通安全教室の開催

交通安全期間の交通安全指導 地域内の危険箇所の把握・確認 ほか

※飲酒運転の根絶に向けて地域の交通安全会により「ハンドルキーパー運動（*）」の普及・促進を行うとともに、薄暮時から夜間にかけ歩行者の道路横断中の交通事故防止を図るため、交通安全会主催の「歩行環境シミュレータ一体験会」を実施する。

（*）ハンドルキーパー運動とは、自動車で飲食店に来て飲酒する場合、仲間同士や飲食店の協力を得て飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人は酒を飲まず、仲間を自宅まで送り、飲酒運転事故を防止する運動。

○大仙市交通安全母の会補助金 532千円

（主な活動内容）

交通安全ミニキャラバン、小学校交通安全啓発事業、会員拡大事業、交通安全啓発キャンペーン実施ほか

※小学校1年生に対する反射材配布を通じて、PTAに対して交通安全の必要性を訴える。

※家庭から交通事故を無くし、地域へとその輪を広げる世帯訪問事業などを実施する。

4. これまでの成果と今後の方向性

- ・継続して、団体育成補助を実施。
- ・平成23年度は、交通安全母の会の補助金交付額の見直しを実施。
- ・平成24年度は、交通安全会の補助金交付額の見直しを実施。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価
(今後の方向性)

（交通安全会）春や秋に行う交通安全車両啓発パレードのほか、交通安全推進集会等への参加協力をいただくなど、地域に密着した交通安全啓発を実施している。

（交通安全母の会）市内小学校児童への反射材の配布を通じて、交通安全母の会の活動の周知と、交通安全の必要性を訴えることができた。また市内6保育園において交通安全ミニキャラバンを大仙警察署の協力を受けながら開催した。

改善しながら
継続

5. 財源内訳

（単位：千円）

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,254				1,254

事業説明書

3款 1項 1目 13事業

新規・**(継続)**・廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 防犯対策の強化

(基本事業) 防犯体制の強化

【事業名】 防犯対策関係経費**【説明項目】** 防犯指導隊員経費、防犯啓発経費について**【26年度】** 3,647千円 **【25年度】** 5,180千円 **【増減額】** △1,533千円**1. 事業の目的**

関係機関と連携しながら、防犯活動を積極的に推進し、犯罪のない明るい住み良い社会づくりを目指す。

2. 事業の目標（数値目標）

各種街頭指導、見回り活動を通じて犯罪の予防に努めるとともに、青少年の非行防止及び指導を行うなど、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、犯罪のないまちづくりを目指す。

【数値目標】 無施錠率をゼロにするとともに、犯罪の未然防止を目指す。

3. 事業の概要

防犯指導隊員報酬、防犯啓発物品等経費のほか、青色回転灯によるパトロールを実施する。

（主な事業）

○防犯指導隊報酬並びに旅費（予算・定数：50名、現員数46名）

○新隊員用制服（3着分）

○防犯キャンペーン啓発用品購入費

○公用車用「防犯パトロール実施中」マグネット更新 110枚

○防犯協会巡回用「不法投棄防止パトロール実施中」マグネット購入 30枚

4. これまでの成果と今後の方向性

- ・防犯指導隊の報酬旅費のほか、啓発物品を購入。
- ・平成23年度には、防犯指導隊用の「防犯パトロール実施中」マグネットを購入。
- ・平成24年度に、防犯協定事業所用の「防犯パトロール実施中」マグネットを購入。
- ・平成25年度に防犯指導隊貸与品（外とう）を購入。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価
(今後の方向性)

継続的な防犯啓発により、地域住民への意識づけが可能となることから、事業実施を行う必要がある。また、職員による青色防犯パトロールについては、機構改革により職員数が減少しているものの、曜日の固定化をしないなどのロックパトロールに工夫を加えている。犯罪のない大仙市とするためにも、事業継続が必要と考える。

改善しながら
継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3,647				3,647

事業説明書

3款 1項 1目 60 事業

新規・**(継続)**・廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 防犯対策の強化

(基本事業) 防犯体制の強化

【事業名】 社会福祉総務費補助金**【説明項目】** 大仙市防犯協会補助金について**【26年度】** 989千円 **【25年度】** 1,041千円 **【増減額】** △ 52千円**1. 事業の目的**

自主的な防犯活動を積極的に促進することにより、犯罪のない明るく住みよい地域社会の実現を目指す。

2. 事業の目標（数値目標）

防犯思想の普及及び啓発、犯罪の予防、青少年の不良化防止、防犯設備等の充実強化などを行う。

【数値目標】 無施錠率の低下並びに犯罪の未然防止を目指す。

3. 事業の概要

大仙市防犯協会補助金 989千円

(主な活動)

・防犯パトロール

・暴力団壊滅秋田県民大会への参加

・自転車の鍵掛け推進キャンペーン

・ロックパトロール

・全国地域安全運動

・警察署と連携しての各種研修会への参加

・無施錠盗難被害防止74日作戦

4. これまでの成果と今後の方向性

ここ数年は補助金が減額され、平成23年度から同額の予算措置の継続とした。見直しにより平成26年度は減額となるが今後も引き続き犯罪の未然防止を目指し、協会の活動の円滑な事業運営や活動の充実を図る。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価
(今後の方向性)

鍵かけ、犯罪被害防止、ロックパトロール、暴力団壊滅に関する取組みのほか、期間を定めた「無施錠盗難被害防止74日作戦」の実施など、一年を通じて犯罪の未然防止に努める活動を展開している。

改善しながら
継続**5. 財源内訳**

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
989				989

事業説明書

3款 1項 8目 80事業

新規・**継続**・廃止

課所名 市民部 国保年金課

(施策の大綱) 子育て支援の充実

(施策) 育児支援の充実

(基本事業) 経済的負担の軽減

【事業名】 医療給付扶助費

【説明項目】 福祉医療費助成の実施について

【26年度】 700,899千円 【25年度】 696,304千円 【増減額】 4,595千円

1. 事業の目的

乳幼児・小学生、ひとり親家庭の児童、心身障がい(児)者へ医療費の自己負担分、中学生の入院自己負担分、特定疾患・小児慢性特定疾患の医療自己負担分を全額助成し、心身の健康保持・生活安定を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

- ・乳幼児・小学生・中学生、ひとり親家庭の児童、心身障がい(児)者などの福祉向上のため、対象の拡大等を推進する。
- ・関係部署と連絡を密に取り、各区分の対象者を漏れなく把握し受給者証を交付して医療費の自己負担分を助成する。

3. 事業の概要

- ・県制度・市独自に該当した受給者に福祉医療費受給者証を交付し、医療費の自己負担額を全額助成する。

対象区分	対象者数	一人当たり 医療費(円)	予算額(千円)
乳幼児・小学生の医療	6,390人	31,064	198,505
ひとり親家庭の児童の医療	1,265人	24,937	31,546
心身障がい(児)者の医療	4,713人	99,543	469,148
小計	12,368人	56,532	699,199

- ・中学生の入院、特定疾患・小児慢性特定疾患の医療の自己負担分を、償還払い助成する。

対象区分	対象件数	一件当たり 医療費(円)	予算額(千円)
中学生の入院	30件	46,666	1,400
特定疾患・小児慢性特定疾患の医療	40件	7,500	300
小計	70件	24,285	1,700
予算額 合計(千円)			700,899

<参考>県補助額 323,050千円 = 補助対象額 646,101千円 × 50%(補助率)

4. これまでの成果と今後の方向性

県補助対象事業のほか、市独自に乳幼児・小学生の所得制限額を緩和し、更に中学生の入院、特定疾患等医療の自己負担分への助成を行い、対象者及び家族の心身の健康保持・生活安定を図っている。今後も継続していく。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

対象者及び家族にとって、心身の健康の保持と生活を安定させるために医療費の自己負担分の助成は有効な手段であり、今後も予算措置を継続する。

総合評価
(今後の方向性)

改善しながら
継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
700,899	323,050	0	5,000	372,849

【国県支出金】 15款 2項 2目	: 医療給付費補助金	323,050
【その他の】 20款 5項 3目	: 福祉医療高額療養費戻入	2,000
	後期高齢者医療高額介護合算療養費戻入	3,000

事業説明書

4款 1項 7目 13事業

新規・**継続**・廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 自然環境の保全

(施策) 地球温暖化防止対策

(基本事業) 環境学習の推進

【事業名】 環境学習推進費

【説明項目】 環境学習の推進について

【26年度】 379千円 **【25年度】** 1,035千円 **【増減額】** △ 656千円

1. 事業の目的

持続可能な社会の実現に向けて主体的に行動できる人材の育成と環境意識の向上を図る。一人ひとりが環境問題に関心を持ち、人間と環境の関わりについて理解や認識を深め、環境にやさしいライフスタイルを身につける。

2. 事業の目標（数値目標）

年代や各主体の特性に応じた環境学習機会を提供し、多くの市民参加を得る。

【数値目標】

子どもエコチャレンジ（市内全小学4年生 580人）

環境家族宣言（一般市民・市内中学2年生 600世帯）

エコチャレンジ（200事業所）

夏休み親子自然観察会（小学生親子 計60人）

3. 事業の概要

地球温暖化や昨今の節電・省エネルギーなどの環境問題について、環境学習を通じて環境に配慮したライフスタイルを身につけるため、一般市民、小中学生、高校生、事業所等を対象に事業を実施する。

①学習型事業：節電や省エネ行動に取り組み、暮らしと環境との関わりを知る。

②イベント型事業：身近な自然に触れあい、自然に対する感性や環境を大切に思う心を育む。

事業名	種別	実施期間	対象	H24年度実績	H25年度実績
子どもエコチャレンジ	学習型	夏休み	小学4年生	593人	536人
環境家族宣言	学習型	夏休み	一般世帯、中学生	2,001世帯	1,787世帯
ワンディエコチャレンジ	学習型	冬休み	一般世帯、高校生、事業所	21,969人 201ヶ所	12月実施
親子環境学習	ペソ型	夏休み	小学生親子	親子51人	親子75人

4. これまでの成果と今後の方向性

環境に配慮した意識啓発や環境学習により、環境意識の向上に寄与し、次世代へ美しい環境を引き継ぐことが出来る。次世代を担う子ども達の環境保全に対する意識を高め、持続可能な社会の実現に向けて主体的に行動出来る人材の育成と環境意識の向上を図るため事業の充実が必要である。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価
(今後の方向性)

東日本大震災以降、節電対策を通じて環境意識普及の機会を拡大している。環境問題を解決するためには、一人ひとりが身近な生活環境について学び、理解を深め、必要性を感じ取ることができる心を育てることが重要であり事業を継続する必要がある。

現状のまま
継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
379				379

事業説明書

4款 1項 7目 91事業

新規・継続・廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 自然環境の保全

(施策) 環境保全・環境美化

(基本事業) 環境保全活動の推進

【事業名】 環境保全基金積立金

【説明項目】 大仙市協和環境保全基金への積立について

【26年度】	28,900 千円	【25年度】	23,000 千円	【増減額】	5,900 千円
--------	-----------	--------	-----------	-------	----------

1. 事業の目的

秋田県環境保全センターからの交付金等を、協和地域の住民が快適で文化的な生活を送るための環境整備施策の実施に充てるため、大仙市協和環境保全基金に積立する。

2. 事業の目標（数値目標）

秋田県環境保全センター整備協力交付金等を大仙市協和環境保全基金条例に基づき積立し、協和地域の生活環境の向上と住民福祉の増進などに資する。

3. 事業の概要

○大仙市協和環境保全基金

廃棄物処理等環境保全対策を進め、協和地域住民が快適で文化的な生活を送るための環境整備施策の実施に要する経費に充てるための基金。

- ・基金に充てることの出来る事業
 - (1) 住民の福祉及び生活環境整備に関する事業
 - (2) 住民の教養文化の向上に関する事業
 - (3) 地域経済発展を目指した活性化対策に関する事業
 - (4) 預金債権との相殺のための地方債の償還の財源に充てる事業
 - (5) その他市長が基金の設置趣旨に基づき必要と認める事業

○基金残高予定額及び平成26年度交付金積立予定額

平成25年度末基金残高予定額 (H26.5.31)	109,208 千円
---------------------------	------------

平成26年度県環境保全センター整備協力交付金積立予定額※	28,900 千円
------------------------------	-----------

平成26年度基金取崩予定額	45,159 千円
---------------	-----------

平成26年度末基金残高予定額	92,949 千円
----------------	-----------

※ (通常分) 23,000千円 + (平成25年度千着地区農業体質強化基盤整備促進事業分) 5,900千円
 =28,900千円

4. これまでの成果と今後の方向性

秋田県環境保全センター整備協力交付金等を、協和地域の住民が快適で文化的な生活を送るために環境整備施策の実施に充てることにより、協和地域の生活環境の向上と住民福祉の増進、地域活性化などに資することが出来る。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

大仙市協和環境保全基金条例に基づき基金の造成が図られ、基金充当事業が実施されている。

総合評価
(今後の方向性)

現状のまま
継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
28,900			28,900	0

【その他の】 20款5項3目 : 環境保全センター交付金

28,900

事業説明書

4款 1項 8目 10事業

新規・**継続**・廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 自然環境の保全

(施策) 環境保全・環境美化

(基本事業) 環境保全活動の推進

【事業名】 環境衛生事業費

【説明項目】 全市一斉クリーンアップ等について

【26年度】 3,392千円 **【25年度】** 2,980千円 **【増減額】** 412千円

1. 事業の目的

市民が快適に暮らせる環境を整えるため、生活排水、騒音等の生活環境に関する相談、苦情及び要望に適切に対応するとともに、全市一斉クリーンアップの実施や電気自動車の導入により、市民の環境への意識の高揚を図る。

2. 事業の目標（数値目標）

衛生的で快適な生活環境を保持するとともに、市民の全市一斉クリーンアップ等への参加を促進し、環境に対する意識の向上を図る。

【数値目標】

全市一斉クリーンアップへの参加者11,000人以上（平成25年度 10,669人）

3. 事業の概要

- ・全市一斉クリーンアップ 757千円
参加自治会へのクリーンアップ用ごみ袋配付及び清掃後の廃棄物回収を行う。（実施時期：4月中旬）
廃棄物回収量：平成25年度17,860kg、平成24年度18,600kg
- ・側溝清掃デー（春・秋） 1,340千円
自治会が行う側溝清掃時の、汚泥回収を行う。（実施時期：4月、10月）
(積込車両借上料 454千円)
(回収作業人夫賃、車両借上料 886千円)
- ・側溝清掃 600千円
暗渠等の地域住民による清掃が不可能な箇所（予定7箇所）について、清掃を行う。
(その他水路清掃作業車両借上料 439千円)
(清掃作業人夫賃、消毒作業委託料 161千円)
- ・電気自動車の導入 628千円
低炭素社会に向けたシンボル的な取り組みとして、走行中に二酸化炭素を排出しない電気自動車を公用車として導入し、地球温暖化対策を推進する。

4. これまでの成果と今後の方向性

全市一斉クリーンアップにより、環境に対する意識の向上が期待されるとともに、電気自動車を導入することで地球温暖化防止対策の推進を図ることができる。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価
(今後の方向性)

生活環境を保持していくためには、住民の自主的な清掃活動を支えることが必要であり、地域住民による清掃が不可能な箇所については、計画的に清掃を実施する必要がある。

現状のまま
継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3,392				3,392

事業説明書

4款 1項 8目 24事業

新規・継続

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 自然環境の保全

(施策) 地球温暖化防止対策

(基本事業) 省エネルギー・新エネルギーの推進

【事業名】 公共施設再生可能エネルギー等導入事業費

【説明項目】 中学校への再生可能エネルギー導入事業について

【26年度】 321,201 千円 **【25年度】** 224,695 千円 **【増減額】** 96,506 千円

1. 事業の目的

市が所有する施設であって、耐震性を有する建物のうち、地域の防災拠点や災害時等に住民生活に不可欠な都市機能を維持するために必要な施設において再生可能エネルギー等の導入を進め、災害に強く環境負荷の小さい地域をつくりあげる。

2. 事業の目標（数値目標）

学校（避難所）に太陽光発電・蓄電池システムを導入し、停電時における通信機能維持等を図る。

3. 事業の概要

「秋田県再生可能エネルギー等導入推進臨時対策基金事業（補助率上限10/10）」を活用し、「大仙市地域防災計画」に位置づけられる防災拠点施設等に再生可能エネルギー等を導入する。

■導入中学校：大曲西中、西仙北中、中仙中、協和中、仙北中（屋上設置 5校）

平和中（壁面設置 1校）

太田中（地上設置 1校）

■導入設備：【補助対象】 太陽光発電パネル15kW、蓄電池15kWh（地上、屋上設置 6校）

太陽光発電パネル10.5kW、蓄電池15kWh（壁面設置 1校）

【補助対象外】 LED照明器具設置6基【校内照明】（全 7校）

データ収集装置【管理用パソコン】（全 7校）

データ表示装置【屋内壁掛型】（屋上、壁面設置 6校）

データ表示装置【屋外自立型】（地上設置 1校）

タラップ改修工事（大曲西中、仙北中）

■事業費（中学校 7校分）

年度	事業内容	事業費（千円）			備 考
		補助対象	補助対象外	計	
26	設計監理委託料	1,748	132	1,880	補助対象外の工事費に応じて経費を按分
	工事監理委託料	8,519	642	9,161	補助対象外の工事費に応じて経費を按分
	工事費	287,145	23,015	310,160	
事業費 合計		297,412	23,789	321,201	

4. これまでの成果と今後の方向性

再生可能エネルギーの導入により、避難所としての機能を確保するほか、平常時も設備を活用し、光熱費等の削減につなげる。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価
(今後の方向性)

再生可能エネルギーの導入推進を図り、災害に強く環境負荷の小さい地域をつくりあげるため、継続して事業を実施する必要がある。

現状のまま
継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
321,201	297,412			23,789

【国県支出金】 15款 2項 3目 公共施設再生可能エネルギー等導入事業費補助金

297,412

事業説明書

4款 1項 10目 11事業

新規・**継続**・廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 卫生環境の整備

(施策) 環境衛生対策の充実

(基本事業) 火葬場・墓園の整備

【事業名】 墓地公園整備事業費

【説明項目】 神岡墓地公園整備事業について

【26年度】 9,375千円 **【25年度】** 12,605千円 **【増減額】** △3,230千円

1. 事業の目的

墓地、埋葬等に関する法律により、個人が墓地を設置運営することは原則認められていないことから、市民要望に基づいた公営墓地の充実を図る。

2. 事業の目標（数値目標）

市民の要望に応じて環境良好な場所に墓地造成を行い分譲することにより、環境衛生の向上と市民生活の安定を図ることを目標とする。

【数値目標】

市民要望に応じて神岡墓地公園（静香苑）に20区画を増設。

3. 事業の概要

・神岡墓地公園増設工事（静香苑）：規制墓地（碑石なし）20区画を増設

※平成26年度見込販売数 20区画（永代使用料：300千円/区画）

墓地区画造成、園路、排水、植栽工事	7,008千円
-------------------	---------

設計・測量業務委託料	1,252千円
------------	---------

増設分案内看板設置工事	222千円
-------------	-------

物置設置工事	893千円
--------	-------

公営墓地区画数（平成25年12月末現在）

大曲	規制 917	自由 617	計 1,534	(未分譲区画 3)
----	--------	--------	---------	-----------

神岡	規制 273	自由 0	計 273	(未分譲区画 2)
----	--------	------	-------	-----------

西仙北	規制 208	自由 40	計 248	(未分譲区画 45)
-----	--------	-------	-------	------------

協和	規制 70	自由 119	計 189	(未分譲区画 44)
----	-------	--------	-------	------------

南外	規制 0	自由 151	計 151	(未分譲区画 13)
----	------	--------	-------	------------

仙北	規制 0	自由 150	計 150	(未分譲区画 0)
----	------	--------	-------	-----------

太田	規制 176	自由 476	計 652	(未分譲区画 56)
----	--------	--------	-------	------------

(合計)	規制 1,644	自由 1,553	計 3,197	(未分譲区画 163)
------	----------	----------	---------	-------------

4. これまでの成果と今後の方向性

永代使用料が民間に比べ比較的安価であることや宗派不問であることにより市営墓地に対する評価は高く、今後も市民要望に応じて計画的に整備を行う必要がある。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価
(今後の方向性)

墓地等の経営主体は、公益性、永続性及び非営利性の確保の観点から原則地方公共団体等となっているが、維持管理については、民間委託も考えられる。また、今後は、継承者不在といった問題への対策も検討していく必要がある。

現状のまま
継続

5. 財源内訳

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
9,375			6,000	3,375

【その他の】 13款 1項 3目 墓地公園永代使用料

6,000

事業説明書

4款 2項 1目 11事業

新規・**継続**・廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱)衛生環境の整備

(施策)排出抑制と適正処理

(基本事業)不法投棄対策

【事業名】 ごみ不法投棄防止関係費**【説明項目】** ごみ不法投棄防止事業について**【26年度】** 7,732千円 **【25年度】** 7,955千円 **【増減額】** △ 223千円**1. 事業の目的**

ごみの不法投棄を未然に防止するとともに、不法投棄された投棄物については原因者を究明し、早期撤去を実現することで、快適な生活環境づくりを推進する。

2. 事業の目標（数値目標）

不法投棄監視員によるパトロールや啓発活動を継続して実施することにより、不法投棄を未然に防止し、原因者が究明できない投棄物については、撤去並びに適正処理を実施することにより、生活環境の保全を図る。

【数値目標】 不法投棄に関する通報件数 H25年度 45件 → H26年度 40件（5件、約11%減）

3. 事業の概要

・不法投棄監視員によるパトロールの実施

監視員委嘱人数18名（2名1班）、活動日数のべ年216班日

・不法投棄常習箇所への不法投棄防止用監視カメラ設置（市内1ヵ所）

23年度：仙北地域横堀地区、24年度：南外地域矢向地区、25年度：協和地域船岡地区

・仙北地域不法投棄対策協議会と連携した不法投棄事案への対応

・不法投棄監視パトロール順路整備（環境保全基金活用事業）

不法投棄監視パトロール順路となる道路の刈り払いを行い、捨てられない環境づくりに努めるとともに不法投棄物が発見されやすい環境を整備することにより、生活環境の保全を図る。

4. これまでの成果と今後の方向性

平成20年度実施の家庭ごみ有料化、平成22年度実施の粗大ごみ収集体制全市統一化に伴う不法投棄の増加が懸念されたが、監視パトロール及び啓発活動の実施により抑止が図られている。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

不法投棄監視員による監視パトロール及び啓発活動に努めた結果、不法投棄の抑止が図られている。

また、地域住民及び大仙保健所等関係機関との協働による西仙北地域、協和地域及び南外地域の不法投棄物撤去事業を実施し、生活環境の保全に努めている。

美しい環境を守ることは市の責務であることから、今後も不法投棄の未然防止に重点を置き、事業を実施していく。

総合評価
(今後の方向性)

改善しながら
継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
7,732			7,732	0

【その他の】 13款2項2目：一般廃棄物処理手数料
18款1項1目：環境保全基金繰入金

4,732
3,000

事業説明書

4款 2項 1目 12事業

新規・**(継続)**・廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正管理

(基本事業) 处理施設の整備

【事業名】 廃棄物処理管理経費

【説明項目】 一般廃棄物最終処分場の維持管理について

【26年度】 35,466千円 **【25年度】** 27,852千円 **【増減額】** 7,614千円

1. 事業の目的

市内7ヵ所にある旧最終処分場の維持管理を適切に行い、周辺地域の環境保全に努める。

2. 事業の目標（数値目標）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令に規定する水質基準を達成する。

【数値目標】浸出水原水、処理水、地下水の水質検査：月1回（各処分場毎）
ダイオキシン類及び重金属等検査：年1回（各処分場毎）

3. 事業の概要

○継続事業

・施設管理委託料（大曲・中仙）	6,837千円
・水質検査等手数料（全施設）	7,123千円
・最終処分場管理道路除雪委託料（大曲）	621千円
・最終処分場電気料・電話料（大曲・中仙）	2,676千円
・草刈り作業等人夫賃	385千円
・その他（消耗品費、燃料費、土地賃借料）	161千円

○新規事業

・浸出水処理施設ろ過塔整備及び流量計設置工事費（中仙）	12,366千円
・ " 工事実施設計委託料（中仙）	750千円
・ " 工事監理業務委託料（中仙）	489千円
・浸出水処理施設設備点検業務委託料（中仙）	956千円
・最終処分場内管理業務委託料（中仙）	200千円
・硫酸タンク修繕料（大曲）	371千円
・色度除去施設マンガンろ過塔及び活性炭吸着塔 ろ材交換及び内外面塗装業務委託料（大曲）	2,307千円
・最終処分場技術管理者資格取得受講料及び旅費	224千円

4. これまでの成果と今後の方向性

一般廃棄物最終処分場の水質検査結果については基準をクリアしており、適正に管理されている。

大曲一般廃棄物最終処分場及び中仙一般廃棄物最終処分場については、施設の経年劣化に伴い大規模な修繕が見込まれることから、設備診断の結果等を踏まえながら、年次計画を立てて計画的に修繕していく必要がある。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価
(今後の方向性)

埋立を終えた最終処分場は、一定期間経過後に廃止基準に沿って廃止に向けた整備事業を行う必要があることから、平成26年度に予定している廃止に係る基礎調査業務を実施し廃止計画案を作成するとともに廃止確認の認可が下りるまでの期間は、適正な管理運営を継続して実施する必要がある。

現状のまま
継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
35,466				35,466

事業 説 明 書

4 款 2 項 1 目 13 事業

新規・継続・廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱)衛生環境の整備

(施策)排出抑制と適正処理

(基本事業)分別収集の推進と計画的処理

【事業名】 ごみ収集関係費

【説明項目】 家庭ごみ計画収集業務について

【26年度】	163,277 千円	【25年度】	155,911 千円
【増減額】		7,366 千円	

1. 事業の目的

家庭ごみ計画収集業務を確実かつ円滑に行い、公衆衛生の保全と廃棄物の適正処理を実現する。

2. 事業の目標(数値目標)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、市町村に処理責任がある一般廃棄物のうち「家庭ごみ」について、計画収集業務を確実かつ円滑に行う。

【数値目標】 大仙市一般廃棄物処理基本計画目標値(平成25年3月改定)

- ・家庭ごみ排出量(資源ごみ除く)

平成18年度 22,039t → 平成29年度 13,459t (8,580t、39%減)

平成24年度 18,055t (3,984t、18%減)

3. 事業の概要

○継続事業

・家庭ごみ計画収集業務委託経費	159,643千円
委託業者：17業者(大曲6、神岡1、西仙北1、中仙3、協和1、南外2、仙北2、太田1)	
収集回数：燃やせるごみ…週2回、燃やせないごみ…月1回、	
びん・缶…月2回、ペットボトル…月1回、古紙…月1回	
・小動物死骸等収集運搬業務委託経費	135千円
・ライター類分別確認業務委託経費	553千円
・ごみ集積所表示看板及び排出ルール指導用シール作成等経費	470千円

○新規事業

平成25年3月に改定した大仙市一般廃棄物処理基本計画に基づき、燃やせるごみの減量化及び古布類の再資源化を推進するため、古布類の計画収集を実施する。

・古布類計画収集業務委託経費	2,476千円
収集回数：5月、8月、11月の年3回	
収集品目：上着類(ワイシャツ、ポロシャツ、ブラウス、パジャマ、Tシャツなど) その他(ジャージ、靴下、下着類、ベビー服、シーツ、タオル類など)	

4. これまでの成果と今後の方向性

一般廃棄物の処理責任は市町村にあることから、市の責務として適正に家庭ごみの計画収集業務を遂行していく必要がある。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》		総合評価 (今後の方向性)
家庭ごみの処理は、廃棄物処理法により市の責務となっていることから、市が事業を実施する必要がある。 今後については、平成25年3月に改定した大仙市一般廃棄物処理基本計画に基づき、古布類の計画収集業務の実施等により、ごみの減量化及び再資源化を推進する必要がある。		拡大

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
163,277			78,459	84,818

【その他の】13款2項2目：一般廃棄物・浄化槽清掃業者許可証交付手数料 89

【その他の】13款2項2目：一般廃棄物処理手数料 68,386

【その他の】20款5項3目：資源物売扱収入 9,984

事業説明書

4款 2項 1目 14事業

新規・**継続**・廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱)衛生環境の整備

(施策)循環型資源の利用促進

(基本事業)再資源化の推進

【事業名】 廃棄物減量化対策費

【説明項目】 一般廃棄物の減量化及び再資源化の推進について

【26年度】 37,580千円 **【25年度】** 41,532千円 **【増減額】** △3,952千円

1. 事業の目的

次世代に豊かな環境を残していくため、市民・事業者・行政が協働し、これまでのライフスタイルの転換を図り、循環型社会の構築に向けごみの減量化、再資源化を推進する。

2. 事業の目標（数値目標）

家庭ごみの有料化により、ごみの減量化を図ったところであるが、更なる市民意識の改革により一般廃棄物の減量化及び再資源化を推進する。

【数値目標】 ※大仙市一般廃棄物処理基本計画目標値（H25.3改定）

- ・ごみの排出量 H18年度 33,823t → H29年度 22,623t (11,200t、33.1%減)
- ・リサイクル率 H18年度 9.6% → H29年度 16.4% (6.8ポイント増)

3. 事業の概要

○事業内容

- ・ごみ袋証紙の製造・管理・配達
- ・各種拠点回収事業の実施（食品トレイ、発泡スチロール、ペットボトルキャップ、小型家電）
- ・計画収集カレンダー「ごみ排出の手引き」の全戸配布
- ・使用済食用油回収団体の育成（回収活動奨励金の交付）
- ・子どもごみスクール事業の実施

○主な事業費

・ごみ袋証紙製造・管理・配達業務委託料	21,862千円
・ごみ袋証紙売りさばき手数料	12,177千円
・ごみ袋証紙管理システム保守業務等委託料	426千円
・計画収集カレンダー「ごみ排出の手引き」印刷製本費	1,275千円
・各種拠点回収事業経費	1,395千円
・使用済食用油回収団体回収活動奨励金	140千円
・子どもごみスクール事業講師謝礼	105千円
・郵便料、消耗品費等	200千円

※平成24年度実績

- ・ごみの排出量：28,086t（前年度比0.66%、185t増）
- ・リサイクル率：12.2%（前年度比1.0ポイント増）

4. これまでの成果と今後の方向性

平成23年度に家庭系・事業系を含めたごみの排出量が27,901t（前年度比377t、1.37%増）となり、平成20年度以降初めて増加に転じ、平成24年度も28,086t（前年度比185t、0.66%増）の排出量となっている。

このことから、平成24年度改定の一般廃棄物処理基本計画に基づき、平成25年度はシンポジウム「環境にやさしいまちづくり」の開催や、雑紙リサイクルの推進、循環型社会形成推進キャラクター及びN○レジ袋推進標語の募集、小学校4年生を対象とした子どもごみスクール事業を実施した。

今後ともごみの減量化、再資源化の推進に努めていく。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

ごみ分別に関する意識の高揚を図るとともに市民からの意見・要望も取り入れ、資源物のリサイクル回収を推進しているが、ごみ排出量の増加が見られることから、平成24年度に改定した一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化、再資源化を推進する必要がある。

総合評価
(今後の方向性)

改善しながら
継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
37,580			37,580	0

【その他の】 13款2項2目：一般廃棄物処理手数料

37,580

事業説明書

4款 2項 1目 15事業

新規・継続・廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 分別収集の推進と計画的処理

【事業名】 粗大ごみ処理対策費

【説明項目】 粗大ごみの収集について

【26年度】 3,135千円 **【25年度】** 3,536千円 **【増減額】** △401千円

1. 事業の目的

家庭から出る粗大ごみを計画的に収集し、快適な生活環境を維持する。

2. 事業の目標（数値目標）

収集体制を戸別収集に統一したことで、経済的動機付けによる市民の意識改革を図り、更なるごみの減量化を推進する。

【数値目標】大仙市一般廃棄物処理基本計画目標値 (H25.3改定)

家庭系粗大ごみ排出量 平成18年度	728t	→ 平成29年度	343t (385t、52.8%減)
平成24年度実績	566t	(162t、22.2%減)	

3. 事業の概要

■事業内容

- ・粗大ごみ受付：大曲地域は4月～11月及び3月の9カ月、他の地域については5月と9月の2カ月実施
- ・粗大ごみ収集運搬・解体：大曲地域は4月～12月の9回、他の地域については6月と10月の年2回実施
- ・粗大ごみ用証紙販売：粗大ごみ用証紙を登録店に販売し、粗大ごみ処理費用に充当する
※H26年度証紙売りさばき収入（見込）：853千円

4. これまでの成果と今後の方向性

平成22年度に粗大ごみ収集体制を有料戸別収集とし、全市統一化した結果、粗大ごみの排出量及び委託料は減少したが、今後も平成25年3月に改定した一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化及び再資源化に関する啓発活動を強化し、循環型社会の構築に向けた取り組みを進めていく必要がある。

なお、中仙地域の粗大ごみ収集については、平成25年度までは収集区域を分けて2社に委託していたが、平成26年度からは中仙地域全域の収集を1社に委託することとしており、収集体制の効率化と委託料の削減を図っている。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価
(今後の方向性)

家庭ごみの処理は、廃棄物処理法により市の責務となっていることから、市が事業を実施する必要がある。

粗大ごみの収集運搬については、地域事情及び廃棄物処理に精通した業者に委託することにより、円滑かつ確実な収集が図られており、今後も現状の体制を維持していく必要がある。

現状のまま
継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3,135			853	2,282

【その他】 13款2項2目：粗大ごみ処理手数料

853

事業説明書

4 款 2 項 1 目 17 事業

(新規)・継続・廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 処理施設の整備

【事業名】一般廃棄物最終処分場廃止調査事業費

【説明項目】一般廃棄物最終処分場の廃止について

【26年度】	4,106 千円	【25年度】	0 千円
--------	----------	--------	------

【増減額】

4,106 千円

1. 事業の目的

埋立が完了した市内7箇所の一般廃棄物最終処分場について、適正に廃止することにより最終処分場周辺の生活環境の保全を図ることを目的とする。

2. 事業の目標（数値目標）

埋立が完了した市内7箇所の一般廃棄物最終処分場について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第5項及び一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令第1条第3項各号に規定されている廃止に係る基準を満たし、適正に廃止することを目標とする。

3. 事業の概要

廃止計画書の作成及び概算事業費の積算を行い、廃止に向けた課題を整理するとともに年次計画作成のための基礎資料とする。

・一般廃棄物最終処分場廃止に係る基礎調査業務委託料	4,106 千円
---------------------------	----------

○基礎調査業務の内容

- (1) 既存資料の整理及び現地踏査による施設概況の把握
- (2) 施設概況を基に廃止に向けた調査方法の検討
- (3) 廃止計画書案の作成と県との事前協議
- (4) 廃止計画書案に基づく概算事業費の積算
- (5) 基礎調査報告書の作成

名称	地域	供用開始	容積 (m³)	施設稼働状況
大曲一般廃棄物最終処分場	大曲	S63	142,499	H20.3 休止
神宮寺不燃物処理場	神岡	S55	20,548	H18.3 休止
北檜岡地区不燃物処分場		S56	11,200	H18.3 休止
上野台不燃物埋立処分場	西仙北	S52	6,937	H19.9 休止
中仙一般廃棄物最終処分場	中仙	S60	35,500	H20.3 休止
南外不燃物投棄場	南外	S47	3,660	H13.3 休止
太田不燃物最終処分場	太田	S52	10,000	H9.12 休止

4. これまでの成果と今後の方向性

基礎調査業務の内容を基に平成27年度に廃止に係る年次計画を作成し、平成28年度からの事業実施を目指す。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価
(今後の方向性)

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
4,106				4,106

事業説明書

4款 2項 1目 19事業

新規・継続・廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱)衛生環境の整備

(施策)排出抑制と適正処理

(基本事業)分別収集の推進と計画的処理

【事業名】 NOレジ袋推進事業費

【説明項目】 マイバック持参推進によるレジ袋の削減について

【26年度】	309千円	【25年度】	324千円	【増減額】	△ 15千円
---------------	-------	---------------	-------	--------------	--------

1. 事業の目的

ごみ減量化による地球温暖化防止対策の一環として、市民・事業者・行政の協働により、身近な生活の中で取り組みやすい買物時のマイバック持参によるレジ袋の削減を推進する。

2. 事業の目標（数値目標）

県や消費者団体等と連携し、NOレジ袋推進キャンペーンなどの啓発事業及びレジ袋の無料配布中止を市内スーパー等に働きかけることにより、マイバッグ・マイバスケットを持参しやすい環境づくりに努め、持参率の向上を図る。

3. 事業の概要

○事業内容

10月をNOレジ袋推進月間と定め、市内の小売店等に啓発ポスターを配布するとともに、市内スーパー6店舗においてNOレジ袋推進キャンペーンを実施し、買物客にチラシ及びグッズを配布することで、マイバッグ・マイバスケット持参の啓発を図る。

- ・キャンペーンポスター・チラシ作成経費 98千円
- ・キャンペーン配布品等消耗品 180千円
- ・キャンペーンポスター等の送料 31千円

※マイバッグ・マイバスケット持参率

県と「レジ袋削減・マイバッグ推進運動」の協定を締結した大仙市内8店舗の平均値。

平成25年6月末時点：27.2% (秋田県生活環境部温暖化対策課調べ)

4. これまでの成果と今後の方向性

毎年継続的にNOレジ袋推進キャンペーンを実施することにより、マイバック・マイバスケット持参の周知啓発が図られているが、引き続き持参率の向上を図り、ごみの減量化及び環境問題に取り組む必要がある。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

平成25年度は10月8日に市内スーパー6店舗においてキャンペーンを実施し、買物客約1,400名に呼びかけを行った。

今後も市内スーパー等、県及び消費者団体等と連携しながら、マイバッグ・マイバスケット持参率の向上に向けて事業を実施する。

総合評価
(今後の方向性)

改善しながら
継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
309			309	0

【その他の】 13款2項2目：一般廃棄物処理手数料

309

事業説明書

4款 2項 1目 61事業

新規・継続・廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱)衛生環境の整備

(施策)排出抑制と適正処理

(基本事業)分別収集の推移と計画的処理

【事業名】ごみ集積所設置補助金

【説明項目】ごみ集積所設置費補助金について

【26年度】1,680千円【25年度】1,704千円【増減額】△24千円

1. 事業の目的

自治会等が実施するごみ集積所設置に要する費用の一部を助成することにより、ごみの散乱防止に努める。

2. 事業の目標(数値目標)

ごみ集積所の未設置箇所への新設、老朽化したごみ集積所の建替え及び補修を行うことにより、公衆衛生の保全及び計画収集業務の円滑化を図る。

【数値目標】

- | | | | |
|------|--------------|------------|------------------------|
| ・新設 | 48,000円×3件= | 144,000円 | 件数: 44件、金額: 1,680,000円 |
| ・建替え | 48,000円×23件= | 1,104,000円 | |
| ・補修 | 24,000円×18件= | 432,000円 | |

3. 事業の概要

○補助対象事業者: ごみ集積所の新設・建替え・補修を行う自治会等の組織

○補助率及び限度額

〈新設・建替え〉事業費の1/2以内で、限度額5万円

※災害時…通常の補助額に2万円を加算した額で、上限7万円

〈補修〉3万円以上の事業費に対して事業費の1/2以内で、限度額3万円

※災害時…3万円未満の補修も対象とし、通常の補助額に1万円を加算した額で、上限4万円

○補助金交付実績

(単位: 件、千円)

種別 年度	新設		建替え		補修		合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
H21年度	5	243	21	1,004	14	380	40	1,627	
H22年度	2	88	31	1,529	20	542	53	2,159	
H23年度	5	233	21	998	18	440	44	1,671	
H24年度	通常の申請	0	0	21	972	13	298	34	1,270
	災害による申請	0	0	11	713	10	291	21	1,004
	合計	0	0	32	1,685	23	589	55	2,274
H25年度	通常の申請	2	100	19	925	14	387	35	1,412
	災害による申請	0	0	1	70	0	0	1	70
	合計	2	100	20	995	14	387	36	1,482

4. これまでの成果と今後の方向性

ごみ集積所を設置管理する自治会等の要望に対応して、ごみ集積所の新設、建替え及び補修に要する費用の一部を助成することにより、公衆衛生の保全とともに計画収集業務の円滑化が図られている。毎年40~50件程の申請がある市民ニーズの高い補助金であり、今後とも補助金制度を継続していく必要がある。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価
(今後の方向性)

ごみの散乱防止による公衆衛生の保全及び計画収集業務の円滑化を図るために、今後とも補助制度を継続していく必要がある。

改善しながら
継続

5. 財源内訳

(単位: 千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,680				1,680

事業説明書

7款 1項 5目 12事業

新規・**継続**・廃止

課所名 市民部 消費生活相談室

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 消費者行政の推進

(基本事業) 相談体制の充実

【事業名】 消費生活相談対策事業費

【説明項目】 消費生活相談員の雇用及び相談技術の向上と消費生活推進員との協働について

【26年度】 5,343千円 【25年度】 5,152千円 【増減額】 191千円

1. 事業の目的

消費生活相談臨時対策基金事業費補助金を活用し、継続的に日々高度化する消費者問題に対応するため、相談窓口の機能強化(消費生活相談員の継続雇用、相談能力の向上)と消費者教育の充実を図り相談者への迅速な対応と被害の未然防止の強化を目的とする。

2. 事業の目標(数値目標)

迅速な対応を行うため、1件の相談回数を最小限にとどめ1回の相談で十分な聴き取りを行い、1件の相談回数を2回以内とする。(平成24年度:1件の相談回数平均1.8回)

また、消費者意識の向上に繋げ被害の未然防止を図るため消費者出前講座を実施する。
(平成24年度:34回)

3. 事業の概要

▼相談員の継続雇用【人件費:3,763千円】

消費生活相談員2名の雇用を継続し、相談窓口の強化、相談対応の充実を図る。

▼相談員の相談技術の向上【旅費:610千円】

日々高度化する相談内容に対応するため、国民生活センター等が実施する研修に積極的に参加する。

▼消費生活推進員との協働【報酬:293千円】

研修会や街頭での呼びかけ、出前講座をとおして最新情報の収集や市民への情報提供を行い行政とのパイプ役となっていただく。

▼弁護士無料相談会【報償費:200千円】

増加している高度な相談に対応するため、弁護士無料相談会を年4回から年5回に増加する。また、休日相談に対応するため内2回の相談会は休日開催とする。

▼被害の未然防止啓発活動【消耗品:104千円】

消費生活出前講座をとおして、広く被害事例や悪質業者の手口を紹介し被害を未然に防止するための啓発活動の充実を図る。

【参考】平成23年度相談件数:150件 平成24年度相談件数:215件

4. これまでの成果と今後の方向性

- ・消費生活相談臨時対策基金事業費補助金を活用し、継続的に相談窓口の強化と相談体制の充実を図る。
- ・消費生活相談員の継続雇用により、相談者への迅速な対応が可能となる。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価
(今後の方向性)

- ・高度化する相談に迅速に対応し解決へと導くため、消費生活相談臨時対策基金事業費補助金終了後においても、相談体制を継続的に維持、充実していくことが有効である。
- ・被害を未然に防止することが市民の安心で安全な生活に繋がるため、出前講座等の啓発活動を活用し消費者教育を充実することが有効である。

現状のまま継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
5,343			3,763	1,580

【その他の】 18款1項1目 地域雇用基金繰入金

3,763

事業説明書

8款 2項 8目 7事業

新規・継続・廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 交通安全の推進

(基本事業) 交通環境の整備

【事業名】 通学路グリーンベルト設置事業費

【説明項目】 学校周辺の通学路グリーンベルト設置整備について

【26年度】 11,326千円 **【25年度】** 0千円 **【増減額】** 11,326千円

1. 事業の目的

交通安全施設の整備を促進し、交通事故防止を図り、安全で安心な交通の確保を目的とする。

2. 事業の目標（数値目標）

市内各学校の主要通学路にグリーンベルトを設置することにより、通学路であることを視覚的に認識させ通行車両の減速を促し、通学する児童や生徒の安全を確保する。

3. 事業の概要

平成26年度予定

No.	学校名	施工市道名（市道番号）
1	大曲小	大町通線（116）の一部
2	花館小	花館中央線（249）の一部
3	東大曲小	坪立線（111）の一部

※ 平成26年度 施工予定延長8,220m

※ 平成27年度 施工予定延長5,605m

平成27年度予定

No.	学校名	施工市道名（市道番号）
1	大川西根小	西根中央線（122）の一部
2	花館小	花館中央線（249）の一部
3	東大曲小	日の出町二丁目住吉町2号線（2185）の一部
4	清水小	上大蔵3号線（248）他の一部
5	南外小	坊田1号線（213）他の一部
6	平和中	神宮寺線（10）他の一部
7	中仙中	茶畠2号線（571）の一部
8	大曲高校	大曲高校前通線（2071）の一部
9	修英高校	須和町上大町線（271）の一部
10	大曲工業	坪立線（118）の一部

4. これまでの成果と今後の方向性

各学校等から要望のある路線を対象に2年（平成26年度～平成27年度）計画で設置し、毎年見直しを行う。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価
(今後の方向性)

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
11,326				11,326

事業説明書

款 項 目 事業

新規・**(継続)**・廃止

課所名 市民部 国保年金課

(施策の大綱) 社会保障の促進

(施策) 国民健康保険・後期高齢者医療制度

(基本事業)

【事業名】 国民健康保険事業特別会計

【説明項目】 事業内容について

【26年度】 10,066,228千円 **【25年度】** 10,169,143千円 **【増減額】** △ 102,915千円

1. 事業の目的

市民の疾病、負傷若しくは死亡又は出産に関して保険給付を行うとともに、特定健康診査及び特定保健指導、人間ドック助成等の保健事業を行い、病気の早期発見、早期治療に努め、市民の生活安定と福祉向上を図る。

2. 事業の目標（数値目標）

市の保険給付費は、被保険者の高齢化により年々伸び続けている。その一方で、被保険者は減少し、さらに高齢者や無職者を多く含むなど、保険給付の伸びに見合う財源を確保できない状況にある。こうしたことから平成26年度より実施する「国保事業運営安定化計画（後期）」に沿って国保事業を運営し、また、医療費抑制のため特定健康診査・特定保健指導の実施、ジェネリック医薬品の普及促進を行い、事業の運営安定化を推進する。

- ・40歳代の特定健診検査項目に心電図及び眼底検査を継続実施し、受診率を44%以上に引き上げる。
- ・ジェネリック医薬品差額通知を実施し、年間調剤保険者負担の1%、14,000千円削減する。

3. 事業の概要

○国民健康保険税は、次の見込みで試算している。

- ・課税所得額見込み 平成25年12月現在比 3%の減
- ・税率 現行税率
- ・被保険者数見込み 一般被保険者21,629人 退職被保険者2,151人 計23,780人

○被保険者の疾病及び負傷に関して主として次の保険給付を行う。

- ・療養給付費 1人当たりの伸び率（25年度決算見込み比）を一般被保険者の70歳未満4.25%、70歳以上2.61%、退職被保険者4.08%と見込み、次のとおりとした。
一般被保険者分（年1人当たり）239,826円 （給付費）5,187,199千円
退職被保険者分（年1人当たり）224,881円 （給付費）483,720千円
- ・療養費 1人当たりの伸び率を一般被保険者の療養給付費と同様に、退職被保険者4.07%と見込み、次のとおりとした。
一般被保険者分 50,939千円 退職被保険者分 4,216千円
- ・高額療養費 1人当たりの伸び率を一般被保険者の療養給付費と同様に、退職被保険者3.99%と見込み、次のとおりとした。
一般被保険者分 597,880千円 退職被保険者分 48,159千円
- ・出産育児一時金 1件当たり420千円の70件分とし29,400千円とした。
- ・葬祭費 1件当たり50千円の170件分とし8,500千円とした。

○保険給付のほか後期高齢者支援金1,250,150千円及び各種共同事業拠出金1,453,105千円を計上。また財政調整基金積立金を「国保事業運営安定化計画（後期）」に沿って、70,001千円とした。なお、財源は一般会計基準外繰入金70,000千円及び財政調整基金利子1千円である。

4. これまでの成果と今後の方向性

○適正な保険給付を行ったほか、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック助成等の保健事業を実施し、病気の早期発見、早期治療に努め、被保険者の生活の安定と福祉の向上を図った。今後も平成26年度から実施する「国保事業運営安定化計画（後期）」に沿って安定した事業運営を実施する。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

- 被保険者の生活の安定と福祉の向上のため、適正な保険給付のほか、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック助成等の保健事業の実施は必要であり、今後も安定した事業を実施するため予算措置する。

総合評価
(今後の方向性)

改善しながら
継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
10,066,228	3,101,305		4,699,580	2,265,343

(内訳)

	千円
国県支出金	3,101,305

	千円
その他	4,699,580

【3款】国庫支出金	2,511,738
○療養給付費負担金	1,696,311
○高額医療費共同事業負担金	64,296
○特定健康診査等負担金	10,716
○財政調整交付金	740,415
【6款】県支出金	589,567
○高額医療費共同事業負担金	64,296
○都道府県財政調整交付金	491,981
○特定健康診査等負担金	10,716
○福祉医療基盤強化補助金	22,574

【2款】使用料及び手数料	1,346
【4款】療養給付費交付金	624,032
【5款】前期高齢者交付金	1,995,289
【7款】共同事業交付金	1,323,677
○高額医療費共同事業交付金	261,784
○保険財政共同安定化事業交付金	1,061,893
【8款】財産収入（利子及び配当金）	1
【9款】繰入金	748,310
○財政調整基金繰入金	174,000
○一般会計繰入金	574,310
・保険基盤安定繰入金	313,995
・職員給与費等繰入金	99,631
・出産育児一時金繰入金	19,600
・財政安定化支援繰入金	71,084
・基準外繰入金	70,000
【11款】諸収入	6,925

事業説明書

款項目事業

新規・**継続**・廃止

課所名 市民部 国保年金課

(施策の大綱) 社会保障の促進

(施策) 国民健康保険・後期高齢者医療制度

(基本事業) 国民健康保険・後期高齢者医療制度

【事業名】 後期高齢者医療特別会計

【説明項目】 全般

【26年度】	865,582 千円	【25年度】	860,873 千円
【増減額】		【4,709 千円】	

1. 事業の目的

75歳（一定の障害の認定を受けている方は65歳）以上の高齢者は、これまで各医療保険に加入しながら老人保健制度の医療給付を受けていたが、高齢化が急速に進む中、高齢者を中心に医療費はますます増大することが見込まれたことから、給付と負担の均衡を図り人口構造の変化に対応するため、平成20年4月より新しく後期高齢者医療制度が創設された。後期高齢者医療制度では、広域化によって財政の安定化を図るため県内の全市町村が加入する広域連合を設立し、広域連合と市町村が連携して分担された業務の推進を図る。

2. 事業の目標（数値目標）

後期高齢者医療制度の事業主体である広域連合は、被保険者と直接接する機会がほとんどないため制度の概要しか周知できていない状況である。そうしたことから、市が担当する資格や保険料に関する事務等の窓口業務を適正に行い、被保険者からの相談や詳細な制度周知を図る。

3. 事業の概要

後期高齢者医療制度は、広域連合と市が連携して業務を執り行う。市においては、保険料の徴収事務及び被保険者の便益の増進に寄与する事務を行う。

- 管理事務費 4,758千円
(被保険者の資格管理に関する業務、医療給付の申請に関する業務)
- 徴収費 4,333千円
(保険料の徴収及び申請に関する業務)

上記の事務のほか、歳出予算の主な内容は、広域連合に対する納付金であり、市が徴収した保険料及び保険基盤安定負担金となっている。

- 秋田県後期高齢者医療広域連合納付金
 - ・保険料負担金 543,054千円（保険料543,031千円、繰越分1千円、延滞金22千円）
 - ・保険基盤安定負担金 291,613千円（一般会計繰入金）

4. これまでの成果と今後の方向性

保険者である広域連合と連携をとりながら業務を適正に行うことにより、安定した保険給付を行うことができる。

制度が非常に複雑であることから、今後も状況を的確に捉えるため広域連合や国県の関係機関と連携を密にし、制度の周知を継続して行う必要がある。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価
(今後の方向性)

現状のまま
継続

被保険者が安心して必要な医療を受けるためには、市と広域連合が連携して適切な資格や給付、保険料の徴収管理が必要である。

法令に基づいて実施している業務であり、制度の周知や理解を求めるため、現状のまま継続していく。

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
865,582			865,581	1

【その他の】	1款 : 保険料	543,031
	2款 : 使用料及び手数料	177
	3款 : 一般会計繰入金	321,712
	5款 : 諸収入	661